徳島県告示第５４９号

徳島県財政事情の公表に関する条例（昭和39年徳島県条例第12号）第２条第１項の規定により、令和８年４月１日から同年９月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表する。

令和８年11月１日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課に備え置いて、公衆の縦覧に供する。）